

# 地震など災害時の対応について

石川県立七尾高等学校

## 1. 災害時の臨時休校等について

- ・学級担任からの電話連絡網や配信メール、本校のホームページ等でお知らせします。
- ・授業開始時刻を遅らせる等の措置は、状況に応じて学校で判断いたします。

\*登校中、交通機関が突発的な事故等で一時不通になった場合には、無理をせず安全を最優先に登校してください。登校が困難な場合、保護者の判断で欠席するのもやむを得ません。

## 2. 災害時の帰宅または学校待機について

保護者と連絡がとれるまでは学校待機を原則とします。歩いて5キロ程度で、保護者と連絡のとれた生徒は、帰宅経路の安全確認後、徒歩または自転車で帰宅させます。ただし、冬期の14時以降は学校で待機させます。

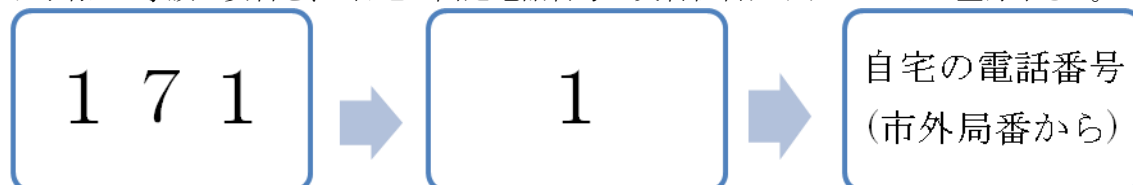
## 3. 安否確認方法について

**災害伝言ダイヤルと災害用伝言板を使用します。**

(この方法は、ご自身の安否情報を登録することで安否を知らせ、二次災害を防ぐ通信手段です)

### ・災害伝言ダイヤルを利用する場合

お子様とご家族の安否を、ご自宅の固定電話番号で災害伝言ダイヤル171にご登録下さい。

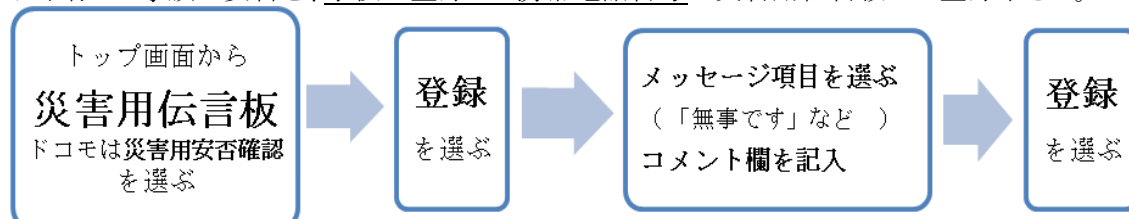


【ポイント】 安否と避難場所を声で録音する。

この方法で、自宅の電話番号を知っている人が、安否の確認ができます。

### ・災害用伝言板を利用する場合

お子様とご家族の安否を、学校に登録した携帯電話番号で災害用伝言板にご登録下さい。



【ポイント】 安否の該当欄にチェックを入れ、コメント欄に避難場所を入力する。

この方法で、自宅の携帯番号を知っている人が、安否の確認ができます。

## 4. 災害時の学校からの連絡

災害時、学校の再開情報などは災害伝言ダイヤルにより情報を提供します。(NTTが運用開始後)



固定電話、携帯電話、公衆電話からでも、確認ができます。

## 5. 生徒の引き渡しについて

災害発生時、学校にいる生徒は、安全が確認されるまで学校待機することとなっています。学校待機の期間に保護者が迎えに来られた場合、外部状況の安全が確認できればお子様を引き渡しますが、安全が確認できない場合は、お子様と一緒に学校に留まっておくこととなっています。